

～大田区休養村とうぶ開村20周年記念～ 写真コンテスト応募要項

【主催】大田区休養村とうぶ

【応募資格】

大田区休養村とうぶをご利用された方

【応募部門】

1、ファミリー部門

対象：ご家族やお友達など人物を被写体とした作品

2、動植物・建物部門

対象：草花や樹木、建物や文化物など物を被写体とした作品

3、風景部門

対象：山々や空、景色など風景を被写体とした作品

【応募規約】

- ① 応募作品は本人が撮影した公序良俗および著作権保護に反しないものに限りします。
- ② 応募作品は、大田区休養村とうぶ敷地内または当館が主催する区民バスツアー立ち寄り場所に限りします。但し、主たる撮影対象が明らかに休養村とうぶ敷地である場合は、敷地外からの写真も認めます。
- ③ お1人様何点でもご応募いただけます。
- ④ 応募作品は単写真に限りします。
- ⑤ デジタルカメラやスマートフォン等の場合、画像の合成、加工処理したものは不可となります。
- ⑥ 応募作品の返却希望者は切手の貼った返信用封筒を同封のうえ応募してください。
- ⑦ 応募作品の取り扱いには十分注意いたしますが、郵便等の事故については責任を負いかねますのでご了承ください。

【入賞作品の権利関係】

- ① 応募作品の著作権は撮影者に帰属します。
- ② 入賞作品は、主催者が制作するパンフレット、ホームページなどに使用する権利を保有します。使用にあたっては、できる限り撮影者の氏名表示を行います。
- ③ 主催者は応募作品を第三者に貸与する場合があります。貸与する場合には、事前に利用目的、使用条件等を確認し、不正に使用されることがないものについてのみ貸与いたします。

【応募方法】

① <<郵送でのご応募>>

応募票に必要な事項を記入のうえ「大田区休養村とうぶ」まで郵送してください。

※ 写真サイズはL版、KG版、2L版のいずれかでご応募ください。

※ 入選作品は返却いたしません。

② <<メールでのご応募>>

「入賞作品の権利関係」をよくお読みのうえ下記必要事項の入力および作品を添付し指定のメールアドレスまでお送りください。

※ 写真データサイズは10MBまで。

(必要事項)

氏名、住所、電話番号、年齢

応募部門、作品名

【応募期間】

2018年7月1日～2018年11月30日

(郵送の場合、11月30日消印有効)

【審査発表】

2018年12月中旬(予定)

【表彰】

<優秀賞>各部門1点ずつ

<入選>数点

【賞品】

大田区休養村とうぶ宿泊割引券など

【個人情報の取り扱い】

- ① 応募者の個人情報および作品の取り扱いには十分注意します。
- ② 写真撮影に際して、許可の必要な肖像権やプライバシーの侵害等には十分な配慮をお願いします。応募に際して必ず本人(被写体)の了承を得てください。主催者側では肖像権侵害等の無許可での投稿による苦情・トラブルについての責任は負いません。

お問合せ・応募先：大田区休養村とうぶ

〒389-0505 長野県東御市和6733番地1

【TEL】0268-63-0261

【FAX】0268-63-0264

【E-mail】info_tobu@recreationvillage-tobu.com

【HP】http://recreationvillage-tobu.com